

参議院議員通常選挙ポスター掲示板設置及び

管理業務委託（6 区画）

1 業務内容

ポスター掲示場（見出版・掲示板）の設置、管理及び撤去

2 設置数

町内 1 2 5 箇所をポスター掲示場設置場所一覧表に基づき設置すること

3 規格等

6 区画 2 段式

材 質：アルミ製ポスター掲示板（厚さ 1 mm 以上）

または、再生パルプ耐水ボード（厚さ 3 mm 以上）

※再生パルプ耐水ボードについては、他の自治体で使用実績のある
素材に限る。

文字背景：白地に黒文字

大 き さ：縦 900mm～950mm 横 1,800mm～1,850mm

区 画：縦横 420mm 以上

区画を区分する線の太さは、10～15mm

栈 木 枠：掲示板に適応するサイズ

栈 木：30mm×30mm 以上角 材質 木製

4 納 期

参議院議員通常選挙公示日の前日までに設置し、同投票日の翌日から起算して
1 4 日以内に撤去すること。

5 損害の賠償

損害賠償責任保険に加入するものとする。

対人 1 名 1 億円 1 事故 3 億円 対物 1 事故 5 千万

6 その他

- ・ 事故、破損等に際しては、速やかに対応すること。
- ・ 風水等の災害が予想された場合、選挙管理委員会の指示に従い撤去・再設置等迅速な対応をすること。
- ・ 区画数が急遽変更になった場合には、選挙管理委員会の指示に従い迅速な対応をすること。
- ・ 作業時は、付近の交通の妨げにならないよう留意すること。
- ・ 個人所有地での作業については、事前に必ず声を掛ける等、特に配慮すること。また、あわせて選挙管理委員会が用意する粗品を所有者及び管理者に配布すること。
- ・ 掲示板撤去後、設置場所の完全復旧をすること。
- ・ 設置後、設置箇所の写真を提出すること。